

平成23年度森林総合研究所四国支所研究評議会報告

外部の有識者から四国支所の研究活動や業務運営に関して意見をいただき、今後の活動に反映させていくために開催しているものです。

日時：平成23年 3月 2日（金） 13：00～16：00

場所：森林総合研究所四国支所 会議室

1. 評議会委員及びオブザーバー（敬称略：50音順）

評議会委員

石川 妙子	NPO法人環境の杜こうち
櫻井 克年	国立大学法人高知大学理事
杉森 信友	愛媛県林業経営者協会会長

オブザーバー

中島 正彦	四国森林管理局計画部 指導普及課 課長
松岡 良昭	高知県立森林技術センター 所長

2. 議事次第

- 1) 開会挨拶
- 2) 出席者紹介
- 3) 平成23年度研究活動等の概要説明
- 4) 研究の実施状況と成果
- 5) 業務運営及び地域ニーズに関する意見交換
- 6) 講 評
- 7) まとめ
- 8) 閉会挨拶

3. 委員及びオブザーバーの意見・指摘事項と対応方針

項目	意見・指摘事項等	対応方針等
研究	・これまでの森林施業では、林木を均等に生長させる仕立て方であったが、将来木施業のように優勢木を残して育てる観点がなかった。今後はこのような森林管理についても取り組む必要があるのではないかな。	・今までの施業は、一斉、均一に育った森林を管理する方法、いわゆる林分管理法であった。今後は、大径木や長伐期林への移行に伴い、単木管理（最終的に収穫したい木を決めて管理する方法）に変わることを想定して、指摘にあるような管理方法の開発を始めている。
推進	・これまでのスギ、ヒノキ一辺倒の山作りだけではなく、特に里山地域では、広葉樹を中心とした住民が希望する（意見を良く聞き）山作りが大事ではないかな。	・里山地帯には、現在も放置広葉樹林（旧薪炭林）があり、カシノナガキクイムシによる枯死や竹の侵入等で劣化が進んでいる。里山資源の再生・再利用については、所有者や周辺住民の意向を組み合わせながら研究を始める考えが本所を中心としてあり、照葉樹林地帯に存在する四国支所も参加予定である。
につ	・地形条件が厳しいところでは、路網開設に費用がかかる。低コスト路網整備開設技術が必要だと思われる。	・林業用機械走行用の作業道についてはこれまでに路線選定手法を開発し、現在ではトラック道走行ができる作業道の開設・路線選定技術開発に取り組んでいる。いずれも低コストで開設できる作業道をターゲットとしている。
いて	・シカ被害に対する造林技術的な対応策はあるのか。	・これまでも幾つかの手法が試されてきたが、それらは比較的密度の低い状況での対応策であった。森林総研でも九州支所を中心にシカ密度を下げるための一つの手法として、効果的な狩猟方法の開発にも取り組んでいるが、シカ被害問題は、林業関係者だけではなく、地域が一体となって取り組まなければ効果は低い。
	・森林を生産の場としてではなく、社会資本・資源という観点でとらえれば、広葉樹林化を目指すよりも「二次林を作る」というプロジェク	・今ある人工林を広葉樹林（この場合、二次林型の広葉樹林も含まれる）に変えていくためには、時間とコストがかかり、効果が見えにくいと思われる。当

	トも考えられるのではない。また、その場合は南の地域(四国、九州)で検証することで成果が見えやすいものになると思われる。 然、そのための検証やモニタリングは続けて行っている。一方で、前述のように、放置された二次林(里山)を健全化させるほうが、より効率的であると考えており、二次林を含めた広葉樹林の育成技術の開発は急務だと考えている。
	・広葉樹林化プロジェクトを始め、森林・林業に関する研究あるいは技術開発は、成果、知見を生み出すためには非常に長いスパンを要する。現在の制度では研究期間が短すぎる。例えば、1年目、5年目、10年目などの節目に予算を分けて使用できる仕組みはないのか。 ・森林と川の間接関係を意識した研究や溪畔林関係の研究にも取り組まれない。 ・森林総研内では、モニタリングを要するものについては節目毎に予算を手当てしているが、外部資金での制度はない。是非、皆さま方からも制度改正について関係機関等に働きかけていただきたい。 ・溪畔林の効果・育成に関する研究など、森林と川の間接関係に関する研究は森林総研内でも取り組まれている。海外では、魚類、水性昆虫等の保全や川を守るという観点から一定程度の区域の伐採を禁止している地域もある。日本ではまだ事例はないが、今後はそのような施策についても検討が必要だと思われる。 ・様々な広報・普及活動に取り組まれているが、一般市民からの意見として、まだまだ効果という点では、不十分ではないかと感じる。今後は市民の立場に立ち、市民と共に取り組めるような活動も期待したい。 ・成果のアウトリーチが求めているとされており、我々も林業現場への成果普及はこの数年進んできたが、一般市民への効果は薄いと感じている。市民(住民)協働型の研究は、その取組が始まったばかりだが、NPO、市民団体等との連携は今後いっそう深め、解りやすい成果を出していく予定である。 ・短期間での成果や技術開発に結びつかないとしても、森林総研でなければ出来ない基礎的な研究分野に今後とも取り組まれない。 ・我々も、時間がかかるような基礎的研究についてはその継続を内外問わず訴えているつもりである。また、長期観測(モニタリング)によるデータの蓄積は、我々のような組織であるからできるものと考えている。その結果(データ)は森林管理はじめ様々な技術開発につながるため、基礎的研究の必要性を委員の先生方からも強く訴えていただきたい。
その他の意見	・国有林は平成25年度を目処に一般会計化を目指しているが、それにより組織や国有林の活用方法など、制度の見直しも予想される。今後も森林総研と連携して事業を進めたい。 ・高知県では、第二期産業振興計画(24年度～27年度)を策定中で、林業分野でも素材生産量や担い手等に関する数値目標を設定することになっている。素材生産量の大幅な増産については、皆伐の割合を増やす方向であり、低コスト再造林・育林やシカ被害軽減などの課題が重要となってくる。今後ともご指導・ご支援を願いたい。 * 左記の2つについては、オブザーバーからの意見であり、発言の趣旨から四国支所側のコメントは省略した。